

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和3年4月1日

鹿 角 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				花輪	無	令和3年度～令和7年度	下川原地域資源保全管理組合
○				八幡平	無	令和3年度～令和7年度	長内環境保全隊
○				十和田末広	無	令和3年度～令和7年度	神田地域資源保全会
○				十和田草木	無	令和3年度～令和7年度	砂派地域資源保全会
○				十和田大湯	無	令和3年度～令和7年度	根市環境保全会
○				十和田岡田	無	令和3年度～令和7年度	中野地域資源保全会